

平成二十三年十月四日受領  
答弁第四三三号

内閣衆質一七八第四三号

平成二十三年十月四日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出チャイルドシート使用率の向上に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出チャイルドシート使用率の向上に関する質問に対する答弁書

一及び二について

警察庁の統計によれば、平成二十二年中に発生した交通事故において、自動車乗車中に死傷した幼児（六歳未満の者をいう。以下同じ。）は九千九百三十九人であり、そのうち死亡したものは十八人であった。また、死亡した幼児のうち、チャイルドシートを適正に使用していたものは二人、チャイルドシートを使用していたが適正に使用していなかったものは三人、シートベルトを着用していたものは一人、チャイルドシートの使用及びシートベルトの着用のいずれもしていなかったものは十二人であった。なお、お尋ねの「保護者の抱っこ」及び「ベルトを緩めた状態のチャイルドシート」に係る数については把握していない。

三について

政府としては、チャイルドシートの使用率は全国的には増加傾向にあると認識している。いずれにせよ、チャイルドシートの使用率の向上を図ることは、引き続き重要な課題であると認識している。

四について

政府としては、「交通安全基本計画」（平成二十三年三月三十一日中央交通安全対策会議決定）に基づき、幼稚園・保育所、病院等と連携したチャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法についての保護者に対する広報啓発・指導の実施、地方公共団体、民間団体等が実施している各種支援制度の活用を通じてチャイルドシートを利用しやすい環境づくりの促進等、チャイルドシートの使用率の向上及び正しい使用の徹底のための取組を推進しているところであり、お尋ねの平成二十四年度予算における取扱いについては、予算編成過程において検討していくこととしている。

#### 五について

政府としては、お尋ねのような具体的な目標は定めていないが、四について述べた取組を推進することにより、チャイルドシートの使用率の向上及び正しい使用の徹底を図ってまいりたい。